

## 医薬品インタビューフォーム


日本病院薬剤師会の IF 記載要領 2013 に準拠して作成

### 消化器官用剤

## 日本薬局方 メトクロプラミド錠

## メトクロプラミド錠 5mg「ツルハラ」

### Metoclopramide

剤形	白色～微黄白色のフィルムコーティング錠
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	1錠中メトクロプラミド 3.84mg（塩酸メトクロプラミドに換算して 5mg）
一般名	和名：メトクロプラミド 洋名：Metoclopramide
製造販売承認年月日 薬価基準収載・発売年月日	製造販売承認年月日：2013年7月18日（販売名変更による） 薬価基準収載年月日：2013年12月13日（販売名変更による） 発売年月日：2019年5月24日
開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	製造販売元：鶴原製薬株式会社 販売元：日本ジェネリック株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	日本ジェネリック株式会社 お客様相談室  :0120-893-170 FAX 番号:0120-893-172 医療関係者向けホームページ <a href="http://www.nihon-generic.co.jp/medical/index.html">http://www.nihon-generic.co.jp/medical/index.html</a>

本 IF は 2019 年 5 月作成（第 1 版）の添付文書の記載に基づき作成した

最新の添付文書情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ

<http://www.pmda.go.jp/>にてご確認ください。

## IF 利用の手引きの概要 —日本病院薬剤師会—

### 1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、IFと略す)の位置付け並びにIF記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境が大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会においてIF記載要領 2008 が策定された。

IF記載要領 2008 では、IFを紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること(e-IF)が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-IFが提供されることとなった。

最新版のe-IFは、(独) 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp/>)から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IFを掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-IFの情報を検討する組織を設置して、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008 年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF記載要領の一部改訂を行いIF記載要領 2013 として公表する運びとなった。

### 2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[IFの様式]

① 規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体(図表は除く)で記載し、一色刷りとする。

ただし、添付文書で赤字・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。

- ②IF記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

#### [IFの作成]

- ①IFは原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ②IFに記載する項目及び配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとのIFの主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」(以下、「IF記載要領 2013」と略す)により作成されたIFは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体(PDF)から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

#### [IFの発行]

- ①「IF記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果(臨床再評価)が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはIFが改訂される。

### 3. IFの利用にあたって

「IF記載要領 2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

### 4. 利用に際しての留意点

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。また製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月改訂)

# 目次

I. 概要に関する項目	6	V. 治療に関する項目	13
1. 開発の経緯	6	1. 効能又は効果	13
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	6	2. 用法及び用量	13
2. 臨床成績	13	3. 臨床成績	13
II. 名称に関する項目	7	VI. 薬効薬理に関する項目	14
1. 販売名	7	1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群	14
2. 一般名	7	2. 薬理作用	14
3. 構造式又は示性式	7	VII. 薬物動態に関する項目	15
4. 分子式及び分子量	7	1. 血中濃度の推移・測定法	15
5. 化学名(命名法)	7	2. 薬物速度論的パラメータ	16
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	7	3. 吸収	17
7. CAS登録番号	7	4. 分布	17
III. 有効成分に関する項目	8	5. 代謝	17
1. 物理化学的性質	8	6. 排泄	18
2. 有効成分の各種条件下における安定性	8	7. トランスポーターに関する情報	18
3. 有効成分の確認試験法	8	8. 透析等による除去率	18
4. 有効成分の定量法	8	VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目	19
IV. 製剤に関する項目	9	1. 警告内容とその理由	19
1. 剤形	9	2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)	19
2. 製剤の組成	9	3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	19
3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	9	4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	19
4. 製剤の各種条件下における安定性	9	5. 慎重投与内容とその理由	19
5. 調製法及び溶解後の安定性	11	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	19
6. 他剤との配合変化(物理化学的変化)	11	7. 相互作用	20
7. 溶出性	11	8. 副作用	20
8. 生物学的試験法	12	9. 高齢者への投与	22
9. 製剤中の有効成分の確認試験法	12	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	22
10. 製剤中の有効成分の定量法	12	11. 小児等への投与	22
11. 力価	12	12. 臨床検査結果に及ぼす影響	22
12. 混入する可能性のある夾雑物	12	13. 過量投与	22
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	12		
14. その他	12		

14. 適用上の注意.....	22	12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容.....	25
15. その他の注意.....	22	13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容.....	25
16. その他.....	22	14. 再審査期間.....	25
<b>IX. 非臨床試験に関する項目</b> .....	<b>23</b>	15. 投薬期間制限医薬品に関する情報.....	25
1. 薬理試験.....	23	16. 各種コード.....	25
2. 毒性試験.....	23	17. 診療報酬上の注意.....	25
<b>X. 管理的事項に関する項目</b> .....	<b>24</b>	<b>X I. 文献</b> .....	<b>26</b>
1. 規制区分.....	24	1. 引用文献.....	26
2. 有効期間又は使用期限.....	24	2. その他の参考文献.....	26
3. 貯法・保存条件.....	24	<b>X II. 参考資料</b> .....	<b>26</b>
4. 薬剤取扱い上の注意点.....	24	1. 主な外国での発売状況.....	26
5. 承認条件等.....	24	2. 海外における臨床支援情報.....	26
6. 包装.....	24	<b>X III. 備考</b> .....	<b>26</b>
7. 容器の材質.....	24	その他の関連資料.....	26
8. 同一成分・同効薬.....	24		
9. 国際誕生年月日.....	24		
10. 製造販売承認年月日及び承認番号.....	25		
11. 薬価基準収載年月日.....	25		

## I. 概要に関する項目

### 1. 開発の経緯

後発医薬品として「フォリクロン錠5」の開発を企画し、規格及び試験方法を設定、1998年1月13日に承認を取得し上市した。その後、「医療事故を防止するための医薬品の表示事項及び販売名の取扱いについて」（平成12年9月19日医薬発第935号）に基づき、販売名をメトクロプラミド錠5mg「ツルハラ」と変更し、2013年7月18日に承認を取得し、2013年12月13日に薬価収載された。

### 2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- ・中枢性、末梢性嘔吐の両方に対して改善作用を示す。
- ・胃・十二指腸の運動を亢進して食欲不振や腹部膨満感等の不快な症状を改善する。
- ・重大な副作用（頻度不明）として、ショック、アナフィラキシー、悪性症候群、意識障害、痙攣、遅発性ジスキネジアが報告されている。

## Ⅱ. 名称に関する項目

### 1. 販売名

(1)和名：メトクロプラミド錠 5mg 「ツルハラ」

(2)洋名：Metoclopramide Tablets 5mg 「TSURUHARA」

(3)名称の由来

一般名+剤形+規格(含量)+ 「ツルハラ」

〔「医療用後発医薬品の承認申請にあたっての販売名の命名に関する留意事項について」

(平成 17 年 9 月 22 日 薬食審査発第 0922001 号)に基づく〕

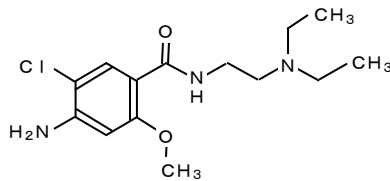
### 2. 一般名

(1)和名(命名法)：メトクロプラミド

(2)洋名(命名法)：Metoclopramide

(3)ステム：スルピリド系：-pride

### 3. 構造式又は示性式



### 4. 分子式及び分子量

分子式：C<sub>14</sub>H<sub>22</sub>ClN<sub>3</sub>O<sub>2</sub>

分子量：299.80

### 5. 化学名(命名法)

4-Amino-5-chloro-*N*-[(2-diethylamino)ethyl]-2-methoxybenzamide

### 6. 慣用名、別名、略号、記号番号

特になし

### 7. CAS登録番号

364-62-5 (メトクロプラミド)

### Ⅲ. 有効成分に関する項目

#### 1. 物理化学的性質

- (1)外観・性状 : 白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはない。
- (2)溶解性 : 酢酸(100)に溶けやすく、メタノール又はクロロホルムにやや溶けやすく、エタノール(95)、無水酢酸又はアセトンにやや溶けにくく、ジエチルエーテルに極めて溶けにくく、水にほとんど溶けない。希塩酸に溶ける。
- (3)吸湿性 : 該当資料なし
- (4)融点(分解点)、沸点、凝固点 : 融点 : 146~149℃
- (5)酸塩基解離定数 : 該当資料なし
- (6)分配係数 : 該当資料なし
- (7)その他の主な示性値 :

#### 2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

#### 3. 有効成分の確認試験法

- (1)芳香族第一アミンの定性反応
- (2)ドラーゲンドルフ試液による沈殿
- (3)紫外可視吸光度測定法

#### 4. 有効成分の定量法

滴定法



## IV. 製剤に関する項目

### 1. 剤形

- (1) 剤形の区別、外観及び性状：直径約 6.1mm、厚さ約 3.0mm、質量約 93mg の白色～微黄白色のフィルムコーティング錠
- (2) 製剤の物性：該当資料なし
- (3) 識別コード：なし
- (4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定な pH 域等：該当資料なし

### 2. 製剤の組成

- (1) 有効成分(活性成分)の含量：1錠中メトクロプラミド 3.84mg (塩酸メトクロプラミドに換算して 5mg)
- (2) 添加物：乳糖水和物、トウモロコシデンプン、結晶セルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、ステアリン酸マグネシウム、軽質無水ケイ酸、ヒプロメロース、マクロゴール 6000、タルク、酸化チタン、カルナウバロウ
- (3) その他：該当資料なし

### 3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当資料なし

### 4. 製剤の各種条件下における安定性

試験条件及び保管	試験期間	保存包装	試験項目
加速試験 40℃75%RH	6ヶ月	P T P 包装:P T P 包装 し、紙箱に入れる	(1) 性状 (2) 確認試験 (3) 崩壊試験 (4) 定量試験 (5) 分解物試験

安定性に関する考察

#### (1) 性状

変化は認められなかった

#### (2) 確認試験

変化なく規格に適合した

#### (3) 崩壊試験

ほとんど変化は認められなかった

#### (4) 定量試験

ほとんど変化なく規格に適合した

(5)分解物試験

分解物は認められなかった

結論：加速試験の結果より本品はその包装形態で、熱、湿度の影響はほとんど受けず、3年間は安定な製剤と推測される。

包装	保存条件	保存期間	ロット番号	性状			確認試験			崩壊試験(分)						
				1回	2回	3回	1回	2回	3回	1回	2回	3回				
P T P 包装	40℃75%RH	製造時	501	白色フィルムコーティング錠	白色フィルムコーティング錠	白色フィルムコーティング錠	(1)適 (2)適	(1)適 (2)適	(1)適 (2)適	2.3~4.3	2.6~4.4	2.4~4.2				
			502	微黄白色フィルムコーティング錠	微黄白色フィルムコーティング錠	微黄白色フィルムコーティング錠	同上	同上	同上	2.7~4.3	2.7~4.1	2.5~3.9				
			503	白色フィルムコーティング錠	白色フィルムコーティング錠	白色フィルムコーティング錠	同上	同上	同上	2.7~4.1	2.8~4.4	2.7~4.2				
		1箇月	501	同上	同上	同上	同上	同上	同上	2.9~4.0	2.7~4.4	3.0~4.4				
			502	同上	同上	同上	同上	同上	同上	3.0~4.4	2.6~4.2	2.7~4.4				
			503	同上	同上	同上	同上	同上	同上	3.1~4.5	2.9~4.2	2.8~4.3				
		3箇月	501	同上	同上	同上	同上	同上	同上	2.8~4.0	2.6~4.3	3.0~4.0				
			502	同上	同上	同上	同上	同上	同上	3.0~4.1	2.9~4.3	3.2~4.3				
			503	同上	同上	同上	同上	同上	同上	2.9~4.2	2.7~4.4	3.1~4.5				
		6箇月	501	同上	同上	同上	同上	同上	同上	3.2~4.3	2.9~4.2	2.7~4.3				
			502	同上	同上	同上	同上	同上	同上	3.1~4.5	2.7~4.0	2.8~4.3				
			503	同上	同上	同上	同上	同上	同上	2.9~4.0	3.2~3.9	2.8~4.1				
		保存期間	ロット番号	定量 (%)				分解物								
				1回	2回	3回	平均	溶媒 1			溶媒 2			溶媒 3		
		製造時	501	100.1	101.8	100.5	100.8	1スポット標準溶液と同一Rf値	1スポット標準溶液と同一Rf値	1スポット標準溶液と同一Rf値	1スポット標準溶液と同一Rf値	1スポット標準溶液と同一Rf値	1スポット標準溶液と同一Rf値	1スポット標準溶液と同一Rf値	1スポット標準溶液と同一Rf値	1スポット標準溶液と同一Rf値
			502	98.5	100.5	99.1	99.4	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
			503	99.5	100.5	98.8	99.6	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
		1箇月	501	101.8	101.1	101.1	101.3	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
			502	99.1	100.1	100.4	99.8	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
			503	100.5	102.1	101.1	101.2	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
		3箇月	501	100.8	101.1	101.1	101.0	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
			502	100.5	101.1	99.8	100.5	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
			503	101.1	101.4	101.0	101.2	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
		6箇月	501	101.4	100.5	100.5	100.8	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
502	100.1		98.2	98.5	98.9	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		
503	99.5		101.5	100.5	100.5	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		

## 5. 調製法及び溶解後の安定性

該当資料なし

## 6. 他剤との配合変化(物理化学的变化)

該当資料なし

## 7. 溶出性

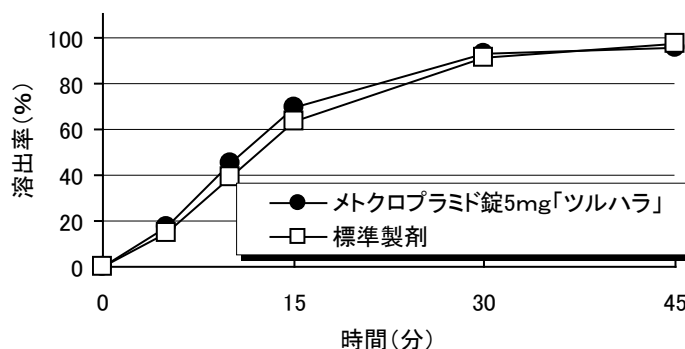
メトクロプラミド錠 5mg 「ツルハラ」の溶出は、日本薬局方外医薬品規格第三部「メトクロプラミド錠」の溶出規格に適合した。(オレンジブック No. 10 掲載)

試験方法：溶出試験法第2法（パドル法）

回転数：毎分50回転

試験液：溶出試験液第2液

溶出規格：45分 80%以上

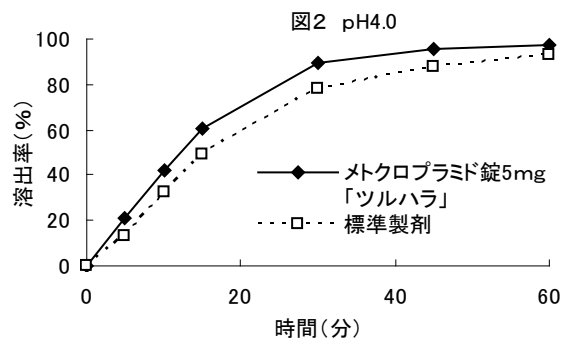
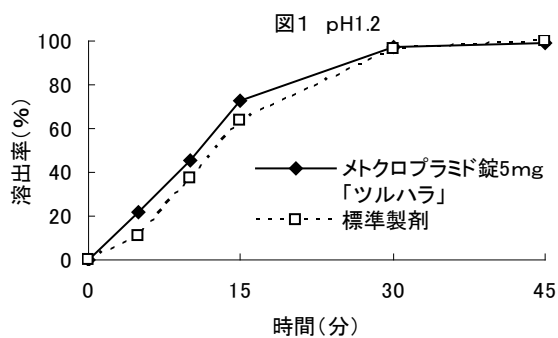


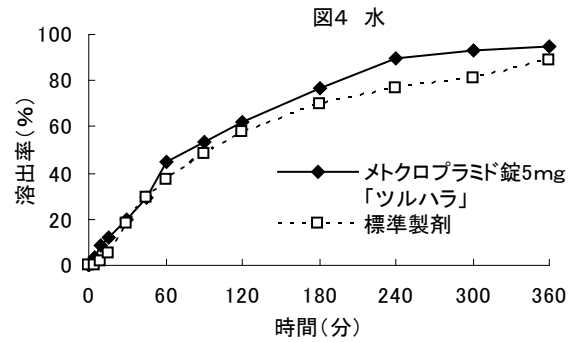
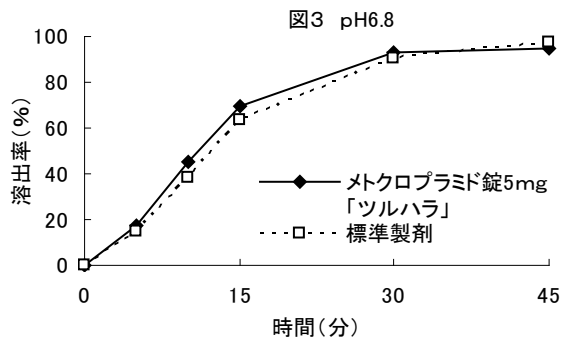
メトクロプラミド錠 5mg 「ツルハラ」につき、標準製剤を対照として、下記に示す4種試験液を用いて溶出試験を実施した。

### 試験結果

標準製剤を対照としたメトクロプラミド錠 5mg 「ツルハラ」の溶出試験結果を下図にそれぞれ示す。

メトクロプラミド錠 5mg 「ツルハラ」の溶出パターンは、標準製剤と同等であった。





## 8. 生物学的試験法

該当資料なし

## 9. 製剤中の有効成分の確認試験法

日本薬局方医薬品各条「メトプロプラミド錠」による。

## 10. 製剤中の有効成分の定量法

紫外可視吸光度測定法

## 11. 力価

該当しない

## 12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

## 13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当資料なし

## 14. その他

該当しない

## V. 治療に関する項目

### 1. 効能又は効果

次の場合における消化器機能異常（悪心・嘔吐・食欲不振・腹部膨満感）

胃炎、胃・十二指腸潰瘍、胆嚢・胆道疾患、腎炎、尿毒症、乳幼児嘔吐、薬剤（制癌剤・抗生物質・抗結核剤・麻酔剤）投与時、胃内・気管内挿管時、放射線照射時、開腹術後 X線検査時のバリウムの通過促進

### 2. 用法及び用量

メトクロプラミドとして、通常成人1日 7.67～23.04mg（塩酸メトクロプラミドに換算して 10～30mg：メトクロプラミド錠 5mg「ツルハラ」2～6錠）を2～3回に分割し、食前に経口投与する。

なお、年齢、症状により適宜増減する。

### 3. 臨床成績

#### (1)臨床データパッケージ

該当資料なし

#### (2)臨床効果

該当資料なし

#### (3)臨床薬理試験

該当資料なし

#### (4)探索的試験

該当資料なし

#### (5)検証的試験

##### 1)無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

##### 2)比較試験

該当資料なし

##### 3)安全性試験

該当資料なし

##### 4)患者・病態別試験

該当資料なし

#### (6)治療的使用

##### 1)使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)

該当資料なし

##### 2)承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

## VI. 薬効薬理に関する項目

### 1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

### 2. 薬理作用

#### (1)作用部位・作用機序

- ・犬に投与した実験で胃運動を亢進し、緊張が低下した状態での胃排泄を促進するが、胃分泌に対しては著明な影響をおよぼさない<sup>1)2)</sup>。
- ・犬で腸管に対しては十二指腸の運動を亢進させるが、回腸に対する作用は弱く結腸に対してはほとんど作用しない<sup>1)</sup>。
- ・同じく犬で、アポモルヒネによる中枢性の嘔吐、硫酸銅による末梢性の嘔吐の両方を抑制する<sup>3)</sup>。また、シスプラチンによる嘔吐の抑制作用はクロルプロマジンやハロペリドールより強い<sup>4)</sup>。

#### (2)薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

#### (3)作用発現時間・持続時間

該当資料なし

## VII. 薬物動態に関する項目

### 1. 血中濃度の推移・測定法

#### (1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

#### (2) 最高血中濃度到達時間

(「臨床試験で確認された血中濃度」の項参照)

#### (3) 臨床試験で確認された血中濃度

メトクロプラミド錠 5m g 「ツルハラ」と標準製剤との生物学的同等性を検討するため、両製剤投与後のメトクロプラミド未変化体の血中濃度推移を比較した。

### 1. 実験方法

#### (1) 使用薬剤

メトクロプラミド錠 5m g 「ツルハラ」  
標準製剤

#### (2) 対象

あらかじめ健康診断を実施し、異常の認められなかった成人男子 1 2 名

#### (3) 投与量

製剤試験により同等と認められた両製剤 3 錠〔メトクロプラミドとして 11. 52mg (塩酸メトクロプラミドとして 15mg)〕を経口投与した。

#### (4) 投与方法

健康成人男子志願者で事前に文書による同意を得られた 1 2 名を 2 群に分け、医師の問診の後、1 群にはメトクロプラミド錠 5m g 「ツルハラ」、他群には標準製剤を空腹時経口投与した。

2 回目投与は 1 週間後とし、クロスオーバー法により投与した。

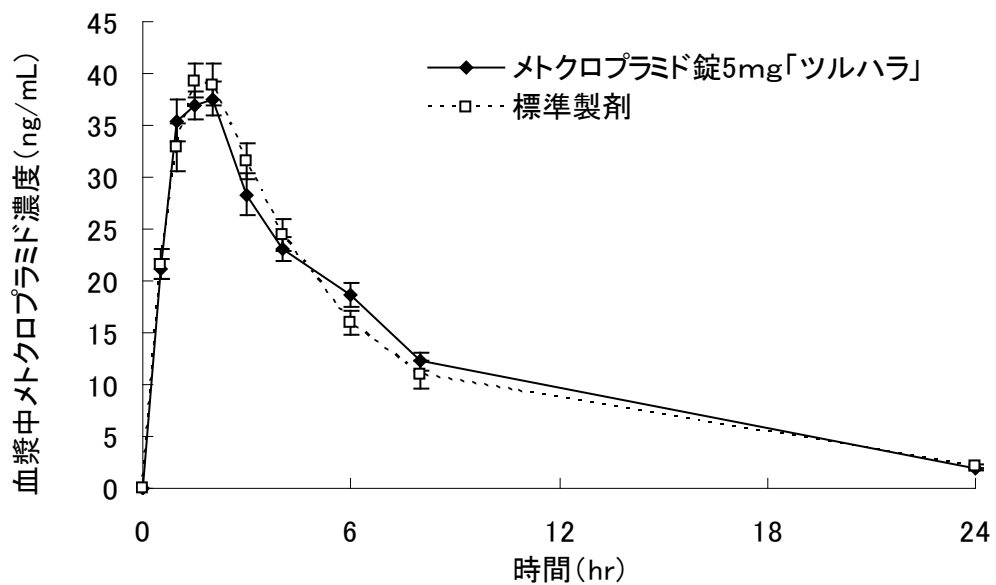
#### (5) 採血時間

投与前、0. 5 時間、1 時間、1. 5 時間、2 時間、3 時間、4 時間、6 時間、8 時間、24 時間

### 2. 結果

血漿中メトクロプラミド濃度は、投与後 1~2 時間目に最高値 (31. 6~53. 9ng/mL) に達し、徐々に減少した。

得られた薬物動態パラメータ (AUC、Cmax) について 90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、 $\log(0. 8) \sim \log(1. 25)$  の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。



平均値±S.E.、n=12

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC <sub>0-24</sub> (ng・hr/mL)	C <sub>max</sub> (ng/mL)	T <sub>max</sub> (hr)	t <sub>1/2</sub> (hr)
メトクロプラミド錠 5mg「ツルハラ」	300±13	41.6±1.4	1.6±0.1	4.8±0.6
標準製剤 (錠剤、5mg)	292±17	43.2±1.5	1.5±0.1	3.6±0.5

(Mean±S.E.、n=12)

血漿中濃度並びに AUC、C<sub>max</sub> 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

(4)中毒域

該当資料なし

(5)食事・併用薬の影響

(「Ⅷ. 安全性 (使用上の注意等) に関する項目 7.相互作用」の項を参照のこと)

(6)母集団(ポピュレーション)解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1)解析方法

該当資料なし



(2)吸収速度定数

該当資料なし

(3)バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4)消失速度定数

該当資料なし

(5)クリアランス

該当資料なし

(6)分布容積

該当資料なし

(7)血漿蛋白結合率

該当資料なし

### 3. 吸収

該当資料なし

### 4. 分布

(1)血液－脳関門通過性

該当資料なし

(2)血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

(3)乳汁への移行性

該当資料なし

(4)髄液への移行性

該当資料なし

(5)その他の組織への移行性

該当資料なし

### 5. 代謝

(1)代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2)代謝に関与する酵素(CYP450 等)の分子種

該当資料なし

(3)初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4)代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5)活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

## 6. 排泄

(1)排泄部位及び経路

該当資料なし

(2)排泄率

該当資料なし

(3)排泄速度

該当資料なし

## 7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

## 8. 透析等による除去率

該当資料なし

## VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

### 1. 警告内容とその理由

該当しない

### 2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)

【禁忌（次の患者には投与しないこと）】

- (1) 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- (2) 褐色細胞腫の疑いのある患者〔急激な昇圧発作を起こすおそれがある。〕
- (3) 消化管に出血、穿孔又は器質的閉塞のある患者〔本剤には消化管運動の亢進作用があるため、症状を悪化させるおそれがある。〕

### 3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

### 4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

《用法・用量に関連する使用上の注意》

小児では錐体外路症状が発現しやすいため、過量投与にならないよう注意すること。

### 5. 慎重投与内容とその理由

慎重投与（次の患者には慎重に投与すること）

- 1) 小児（「小児等への投与」の項参照）
- 2) 高齢者（「高齢者への投与」の項参照）
- 3) 腎障害のある患者〔高い血中濃度が持続するおそれがある。〕
- 4) 脱水・栄養不良状態等を伴う身体的疲弊のある患者〔悪性症候群(Syndrome malin)が起りやすい。〕

### 6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

- 1) 本剤の投与により、内分泌機能異常（プロラクチン値上昇）、錐体外路症状等の副作用があらわれることがあるので、本剤の投与に際しては、有効性と安全性を十分考慮のうえ投与すること。
- 2) 眠気、めまいがあらわれることがあるので、本剤投与中の患者には自動車の運転等危険を伴う機械の操作に従事させないように注意すること。
- 3) 制吐作用を有するため、他の薬剤に基づく中毒、腸閉塞、脳腫瘍等による嘔吐症状を不顕性化することがあるので注意すること。

## 7. 相互作用

### (1)併用禁忌とその理由

該当なし

### (2)併用注意とその理由

併用注意（併用に注意すること）		
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
フェノチアジン系薬剤 プロクロルペラジン、クロルプロマジン、チエチルペラジン等 ブチロフェノン系薬剤 ハロペリドール等 ラウオルフィアルカロイド薬剤 レセルピン等 ベンザミド系薬剤 スルピリド、チアプリド等	内分泌機能異常、錐体外路症状が発現しやすくなる。	本剤及びこれらの薬剤は抗ドパミン作用を有するため、併用により抗ドパミン作用が強くなる。
ジギタリス剤 ジゴキシン、ジギトキシン等	ジギタリス剤飽和時の指標となる悪心・嘔吐、食欲不振症状を不顕性化するおそれがある。	本剤の制吐作用による。
カルバマゼピン	カルバマゼピンの中毒症状（眠気、悪心・嘔吐、眩暈等）があらわれることがある。	機序不明
抗コリン剤 アトロピン硫酸塩水和物、ブチルスコポラミン臭化物等	相互に消化管における作用を減弱するおそれがある。	本剤は消化管運動を亢進するため、抗コリン剤の消化管運動抑制作用と拮抗する。

## 8. 副作用

### (1)副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

### (2)重大な副作用と初期症状

#### 重大な副作用（頻度不明）

1. ショック、アナフィラキシー：ショック、アナフィラキシー（呼吸困難、喉頭浮腫、蕁麻疹等）があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

2. 悪性症候群(Syndrome malin)：悪性症候群があらわれることがあるので、無動緘黙、強度の筋強剛、嚥下困難、頻脈、血圧の変動、発汗等が発現し、それに引き続き発熱がみられる場合は、投与を中止し、体冷却、水分補給等の全身管理とともに適切な処置を行うこと。本症発症時には、白血球の増加や血清 CK(CPK)の上昇がみられることが多く、また、ミオグロビン尿を伴う腎機能の低下がみられることがある。  
なお、高熱が持続し、意識障害、呼吸困難、循環虚脱、脱水症状、急性腎障害へと移行し、死亡した例が報告されている。
3. 意識障害：意識障害があらわれることがある。このような症状があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
4. 痙攣：痙攣があらわれることがある。このような症状があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
5. 遅発性ジスキネジア：長期投与により、口周部等の不随意運動があらわれ、投与中止後も持続することがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には適切な処置を行うこと。

### (3)その他の副作用

	頻 度 不 明
錐体外路症状 <sup>注1)</sup>	手指振戦、筋硬直、頸・顔部の攣縮、眼球回転発作、焦躁感
内 分 泌 <sup>注2)</sup>	無月経、乳汁分泌、女性型乳房
消 化 器	胃の緊張増加、腹痛、下痢、便秘
循 環 器	血圧降下、頻脈、不整脈
精神神経系	眠気、頭痛、頭重、興奮、不安
過 敏 症 <sup>注3)</sup>	発疹、浮腫
そ の 他	めまい、倦怠感

注1)：このような症状があらわれた場合には、投与を中止すること。なお、これらの症状が強い場合には、抗パーキンソン剤の投与等適切な処置を行うこと。

注2)：観察を十分に行い、異常が認められた場合には直ちに投与を中止すること。

注3)：このような症状があらわれた場合には投与を中止すること。

### (4)項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

### (5)基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

### (6)薬物アレルギーに対する注意及び試験法

該当資料なし

## 9. 高齢者への投与

本剤は、主として腎臓から排泄されるが、高齢者では腎機能が低下していることが多く、高い血中濃度が持続するおそれがあるので、副作用（錐体外路症状等）の発現に注意し、用量並びに投与間隔に留意するなど慎重に投与すること。

## 10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

- 1) 妊婦等：妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。〔妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。〕
- 2) 授乳婦：授乳中の婦人への投与は避けることが望ましいが、やむを得ず投与する場合は授乳を避けさせること。〔母乳中に移行することが報告されている。〕

## 11. 小児等への投与

錐体外路症状が発現しやすいため、過量投与にならないよう注意すること。とくに脱水状態、発熱時等には注意すること。

## 12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

## 13. 過量投与

症状：錐体外路症状、意識障害（昏睡）等があらわれることがある。また、外国において、本剤の大量投与によりメトヘモグロビン血症があらわれたとの報告がある。

処置：胃洗浄、対症療法及び維持療法を行う。錐体外路症状に対しては、抗パーキンソン剤等を投与する。

## 14. 適用上の注意

薬剤交付時：PTP 包装の薬剤は PTP シートから取り出して服用するよう指導すること。  
(PTP シートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔を起こして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている。)

## 15. その他の注意

該当資料なし

## 16. その他

該当資料なし

## IX. 非臨床試験に関する項目

### 1. 薬理試験

(1)薬効薬理試験(「VI.薬効薬理に関する項目」参照)

該当資料なし

(2)副次的薬理試験

該当資料なし

(3)安全性薬理試験

該当資料なし

(4)その他の薬理試験

該当資料なし

### 2. 毒性試験

(1)単回投与毒性試験

該当資料なし

(2)反復投与毒性試験

該当資料なし

(3)生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4)その他の特殊毒性

該当資料なし

## X. 管理的事項に関する項目

### 1. 規制区分

製剤：該当しない

有効成分：劇薬

### 2. 有効期間又は使用期限

使用期限：3年（安定性試験に基づく）

### 3. 貯法・保存条件

室温保存

### 4. 薬剤取扱い上の注意点

(1) 薬局での取り扱い上の留意点について

（「規制区分」及び「貯法・保存条件」の項を参照のこと）

(2) 薬剤交付時の取扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

（「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）」に関する項目 14.適用上の注意」の項を参照のこと）

(3) 調剤時の留意点について

### 5. 承認条件等

なし

### 6. 包装

（PTP）100錠

### 7. 容器の材質

PTP：塩化ビニルフィルム、アルミニウム箔

### 8. 同一成分・同効薬

プリンペラン錠5、プリンペラン細粒2%

### 9. 国際誕生年月日

不明



10. 製造販売承認年月日及び承認番号

製品名	製造販売承認年月日	承認番号
メトクロプラミド錠 5mg 「ツルハラ」	2013年7月18日	22500AMX01149000

11. 薬価基準収載年月日

製品名	薬価基準収載年月日
メトクロプラミド錠 5mg 「ツルハラ」	2013年12月13日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容  
該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容  
該当しない

14. 再審査期間

2001年10月3日（錠・細粒：品質再評価結果）

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は、投与期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

製品名	HOT（9桁） 番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算 コード
メトクロプラミド錠 5mg 「ツルハラ」	105011002	2399004F1235	620501101

17. 診療報酬上の注意

本剤は保険診療上の後発医薬品である。

## X I. 文献

### 1. 引用文献

### 2. その他の参考文献

第16改正 日本薬局方

## X II. 参考資料

### 1. 主な外国での発売状況

該当しない

### 2. 海外における臨床支援情報

該当しない

## X III. 備考

### その他の関連資料

なし







**日本ジェネリック株式会社**

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号